

冬の時代の診療所経営 第7回

夜間診療と日曜診療を考える



医療法人社団裕和会理事長
長尾クリニック院長 **長尾 和宏**

1958年香川県生まれ。東京医科大学卒業。尼崎市医師会地域医療連携・勤務医委員会委員長。尼崎市医師会内科医会前会長。医学博士。著書「町医者力」「パンドラの箱を開けよう」(エピック)「在宅療養を支えるすべての人へ」(共著、健康と良い友だち社)など

HP <http://www.nagaoclinic.or.jp>

ブログ <http://www.nagaoclinic.or.jp/doctorblog/nagao/>

今回は、夜間診療と日曜診療を考えてみたい。駅ナカ立地と夜間診療で有名な、東京のナビスタクリニック立川に代表されるように、都市部ではコンビニクリニックが誕生し成功している。午後6時以降に100人もの患者さんが来院されるとは驚きだ。午後6時以降には500円の夜間加算まで付く。国が夜間診療を歓迎している。ナビスタクリニックの記事を読むと、都市部では午後6時～9時の受診需要が高いことがうかがえる。

私が住む関西では多くの医療機関が、午後7時ないし8時まで普通に診療している。こうした「夜診」は、西日本に多い診療形態であることを最近知った。ちなみに商業地に位置する当院の「夜診」は午後7時まで。閉院間際に駆け込みの患者さんが必ず来られるため、本当の閉院は8時近くになる。サラリーマンの患者さんの利便性を考えると、夜間診療の需要は極めて高い。だから午前0時まで診療している歯科医院があるのもうなずける。医師会員が交代制で出務・当直している尼崎休日夜間診療所の診療時間帯は午後9時～午前6時。従って、午前6時～8時半、午後8時～9時が、私の地域の「空白の時間帯」となっている。

次に、当院は年中無休の診療所だ。昼休みに在宅医療を行うミックス型診療所であるが、以前は日曜・祭日の在宅緊急対応に苦勞していた。複数医師体制になったところで、思い切って在宅のみならず外来も年中無休にしてみた。現在では10人前後の医師がいるので、平日土曜は3～4診体制、日曜祝日(午前中)は2～3診で診療している。だから緊急往診も可能である。日曜診療受診者は、圧倒的にサラリーマンが多い。生活習慣病や禁煙治療などには便利だろう。次はちょっと

した救急患者さん。平日に来られる高齢の患者さんにも「なにかと安心」と言って頂く。関西では、木曜日が休診日の診療所が多いそうだが、最近は水曜日休診が増えてきた。一方、日曜日を診療しウィークデイを休診日とする診療所も増えている。地域性や立地によって異なるだろうが、患者さんのニーズに合わせた診療日や時間の設定は、今後ますます重要になるであろう。ちなみに数年前、日曜診療を始めることを地域医師会の有力者に相談した時、「くれぐれも地域医療の和を乱さないように」との忠告を頂いた。近隣医院と摩擦が生じないように常に心がけている。

さて、夜間診療にせよ日曜診療にせよ、発想や聞こえは良いが、患者さんのニーズに合わせる苦勞も大きい。診療より雑用に費やす時間の方が多くなる。2つの大きな壁をクリアする必要がある。第1に医師を含めた十分なスタッフの確保。第2に煩雑な労務管理である。全職員が週休2日制であるが、全体的に余裕を持たせないと1人が長期休暇を取っただけで運営に支障が出る。だから普通の開業形態に比べて人件費の無駄が多くなりがちだ。どこまで患者さんのニーズに寄り添うかは、院長先生の医療哲学によるだろう。まさに「診療形態に形なし」であり、それが開業の醍醐味だとも思う。